

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長

令和 7 年度人間ドックの申込みについて（通知）

このことについて、令和 7 年度から「**電子申請による個人申込み**」となりますので、下記について共済組合員に周知して下さるようお願いいたします。

また、公立学校共済組合員の資格がある臨時的任用職員、会計年度任用職員、育児休業者及び休職者等の共済組合員も対象となります。

記

- 1 「人間ドックの御案内」について ※申込フォームにも掲載しています。
実施医療機関、各ドックの種別及び対象者等について必ず御確認ください。
- 2 「電子申請入力のかた」について
入力誤りを防ぐため、入力項目及び注意事項を確認の上、申し込んでください。
- 3 申込方法
下記 QR コード又は URL からお申込みください。

【組合員人間ドック申込フォーム】



<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/B7EsLFAh>

【配偶者ドック申込フォーム】



<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4D565GLv>

※ 組合員人間ドックと配偶者ドックで申込みフォームが異なりますので、誤りがないよう御注意ください。

4 申込期限

令和7年4月16日(水)15:00まで

※ 申込み締切り後は、受付できませんので、申込期限を厳守してください。

5 受診者選考結果通知

通知書は、令和7年5月14日(水)頃に各所属所長あて送付予定です。

なお、人間ドックの実施は6月からとします。

6 人間ドック通院費補助

通院費補助(該当者のみ)については、医療機関から「人間ドック受診完了届」を受領後、補助対象者の口座に送金します。

※ 当支部において計算しますので、組合員からの請求手続は必要ありません。

7 その他

- (1) 勤務処理について、県教育委員会は、必要最小限の時間に限り、行政職員は職務専念義務免除、学校職員は特別休暇として取り扱うことができるという見解を示していますので、参考までに申し添えます。

なお、学校職員のうち会計年度任用職員は職務専念義務免除となります。

- (2) 健診結果については、受診した医療機関から共済組合に提供されることとなりますので御了承ください。

- (3) **任意継続組合員及び共済組合員の資格がない非常勤職員等の方は対象外**となります。

ただし、共済組合員の資格取得手続中の方は対象となります(例:被扶養者認定中、新規採用(臨時的任用等を含む。))による資格取得手続中等)。

また、**受診日当日に、共済組合員の資格を喪失している場合は、決定していても受診できません。**後日、医療機関から共済補助額分を請求する場合がありますので、御注意ください。

- (4) 受診者決定後、キャンセルの発生状況により、申込期限以降に共済組合員の資格を取得した方を対象とした追加募集を行う予定(10月頃)としています。

- (5) 受診期間は**6月1日から12月28日まで**となります。**日程変更も同期間内での変更**となりますので御注意ください。

【問合せ先】

福利係 電話 099(286)5205

※ 県立学校における本文書の文書管理表上の分類記号:

「B-7-2 (共済組合)」